神奈川県
教育委員会

かながわ学力向上支援連絡協議会

2012

かながわの学びづくりプラン

「かながわ学びづくり推進地域」におけるこれまでの実践

～ かながわ学力向上シンポジウムから ～

平成 20 年度から開始した「かながわ学びづくり推進地域事業」も平成 24 年度で５年目を迎えました。今までの学力向上シンポジウムの内容や各学校の実践をまとめました。

【平成 19 年度】

○全国学力・学習状況調査（横浜市、川崎市を除く神奈川県）の結果分析

・神奈川の子どもたちの「学ぶ力」の基礎を育てるには、「規範意識や基本的な生活習慣の確立」と「家庭学習の習慣化」が大切である。

・学力の向上には「知・徳・体」のバランスのとれた育成と様々な経験・体験活動を充実する必要がある。

【神奈川県検証改善委員会】

【平成 20 年度】

○全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙、学校質問紙調査の結果分析

・「家庭・地域と連携した指導の充実」「家庭学習の推進」「教員の研修の充実」「支援教育の推進と充実」などが課題である。

【かながわ学力向上支援連絡協議会】

【平成 21～22 年度】

○「かながわ学びづくり推進地域事業」の充実

分かる授業の視点からの取組

・身に付けさせたい力の明確化と学習計画の設定
・子どもの実態に応じた学習課題や学習形態の工夫
・言語活動の充実
・学習過程の見えるワークシートの活用

研究協議を活性化するための取組

・校種を超えた学習指導案づくり
・小グループによる研究協議
・写真や時系列の授業記録の活用

授業参観の工夫

・授業者が参観してほしい学習場面の時間帯を知らせ、お互いの参観
・授業研究日の定期的な設定

平成 23 年度は、学びづくりの推進地域が 10 地域に拡大され、次のような取組が展開されました。

1　考える力を育てる、質の高い授業づくり

子ども一人ひとりが「学ぶ喜び」「学ぶ楽しさ」を実感できるように、次のような視点を大切にして取り組んでいます。

知識・技能・考え方の位置付け

○子どもが問題解決を進める時の知識・技能・考え方の視点

①与える　…問題解決に必要な既習の知識・技能・考え方等を教師が与える授業展開

②つくる　…どのような既習学習を使えばよいかを考え、見通しを共有し、課題解決を図る授業展開

③まかせる…子どもたちが考える見通しを立て、問題を解決していく授業展開

「話し方・聴き方シート」の教室掲示

・しっかりと自分の考えを伝える話し方
・よりよい発言・発表の仕方
・友達の発表の聴き方や考えの受け止め方
・考えを受け止めた後の発表の仕方

科学的な視点からの授業構成

具体（模型・絵等）
半具体（図形等）
抽象（数式等）

【例・円の直径の長さと円周の長さの関係】
直径１cm のとき　１×3.14＝3.14（cm）
直径２cm のとき　２×3.14＝6.28（cm）
・・・・・・・・・・・・・・・・・
直径□cm のとき　□×3.14＝　○
直径ｘcm のとき　ｘ×3.14＝　ｙ
文字を使い、２つの数量関係を式にします。

わかる授業につながる問題解決学習の工夫

○子どもがつまずいているプロセスの把握とその指導

・問題文の理解　　・問題解決のための方策
・既有知識との関連　　・立式・計算・作文・製作

言語活動を基にした思考力を高める授業づくり

・学習状況の把握と課題分析　　・自己肯定感を高める活動
・リフレーミングの視点による授業　　・学習支援の充実

道徳教育の充実

○指導方法の工夫

導入 → アンケート調査の活用
範読 → パネルシアター、紙芝居、効果音
展開 → 子どもの心情を揺さぶる発問、役割演技を活用して心情を語る
終末 → 教師の説話、自分への手紙書き、ゲストティーチャーの活用

○自作資料の活用

2　校内研究会の充実

教員同士の学び合いに焦点を当て、次のような視点から研修の充実を図っています。

事前検討会の実施

よりよいものを創りあげようとする職員のチームワークが大切。

○模擬授業を通しての検討
○全職員、学年、ブロック、教科等による検討

・学習指導案　・発問の吟味　・板書の在り方
・グループ活動の展開　・言語活動

研究協議の持ち方

○研究協議の視点の明確化と工夫

・研究協議のメンバー構成の工夫
・模造紙や付箋紙、拡大指導案の活用
・授業記録やビデオ、写真の活用
・ワールド・カフェ方式による研究協議
・ファシリテーターによる協働促進

【研究協議の例】

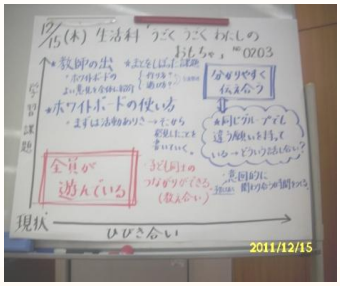

【２つの視点の関係を基に】

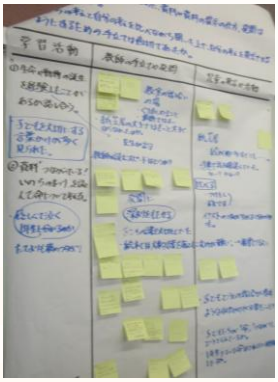
【学習指導案を基に】

○授業参観と研究協議の参加体制づくり

・校種を超えた教職員　・当該学級の子ども
・他学年の子ども　・保護者、地域の方

研究協議の生かし方

○アンケートの実施
※校内研究会における自身の振り返りと研究会の意義の再確認

・授業力の向上を図る上で、有意義な研究会であったか。
・実践意欲が高まる研究会であったか。
・子どもたちの学力向上に向けて、工夫していることは何であるか。

○研究協議における学びの言語化

・授業者→「改善案」の作成
・参加者→自分の実践に照らし合わせた「自己の授業への示唆」のまとめ

3　人間関係づくりの推進

児童・生徒の心の安定、学級全体で学習に取り組む環境づくりも学びづくりの大切な視点です。

児童・生徒指導を中心とした授業づくり

○アセスメントを活用した学級づくりと学力向上
・学級の実態把握と人間関係づくり
○「学びの構え」の定着

・学習環境の整理整頓　・チャイムと同時の授業開始
・真剣な授業への参加　・指名されたときの返事
・家庭学習の推進

4　家庭・地域との連携

子どもの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で取り組むことが大切です。

家庭との連携

○学校における子どもの学習状況の説明

○生活習慣の改善（生活記録の活用）
・「起床時刻」「朝食の摂取」
「家庭学習開始時刻」「就寝時刻」の点検

○家庭学習の支援
・家庭学習の手引きの作成
・家庭での学習計画の立て方に焦点を当てた指導
・子どもの学習計画、つまずき等の指導

地域との連携

○学校支援ボランティアとの連携
・子どもの基礎学力の向上　・挨拶運動
・読書に親しむ態度の育成　・環境整備

○学校や地域の行事に関する情報交換
・運動会　・学習発表会
・地域清掃　・安全パトロール

5　幼稚園、小・中学校との連携

学校では子どもの発達の段階に応じた学習環境の整備や学習活動の工夫を図るなど、スムーズな接続に努めています。

教育内容の系統性を重視した連続性のある学習活動

・小学校の教科書１セットを幼稚園や中学校へ配付
・「フリプリー算数・数学　振り返りプリント集ー」の活用【秦野市】
・中学校理科教諭による「理科わくわく教室」（年間９回）の開催【秦野市】

発達の段階を踏まえた指導計画の作成

・指導の重点の作成
・各校の道徳全体計画・年間計画の検討

6　学びだよりの発行

校内研究の推進を目的として研究会だよりを発行しています。研究会だよりでは研究授業の記録（成果、課題、助言等）をまとめたり、今後の研究の方向性を確認したりしています。また、近隣の学校間で研究会だよりを交換することにより、他校の実践を取り入れるなど、学びづくりの活性化につなげている学校もあります。

【校内研究会だより】

【教育委員会だより】

平成 24 年 6 月発行　問い合わせ先　神奈川県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課
〒231-8509　横浜市中区日本大通 33　電話(045)210-1111　（内線）8217

神奈川県
教育委員会

かながわ学力向上支援連絡協議会

2013

かながわの学びづくりプラン

「かながわ学びづくり推進地域事業」～5年間を振り返って～

平成20年度から開始した「かながわ学びづくり推進地域事業」も平成24年度で5年が経過し、今までの取組を振り返り、改めて本事業のねらい、成果・効果等を検証する時期を迎えたと捉えています。平成24年度のかながわ学力向上シンポジウムでは、そのような視点を踏まえながら、パネリストである学識経験者、県ＰＴＡ代表、学校関係者から、次のような意見が出されました。

シンポジウムテーマ　「小・中学校における学力向上に向けた取組の成果と課題」

研究協議の持ち方

☆今までの取組を振り返る時期
　→ ここまでの取組で効果的とされた手法が、「形だけ」のものになっていないだろうか。
　　・なぜ、付箋紙を使うのか
　　・なぜ、自評をやめたのか
　　・なぜ、立って協議をするのか
☆「自分だったら○○のようにする」という構想をもつことで主体的な取組となるのではないか。

学力向上に向けた取組

☆学力向上のための視点
　・子ども同士の学び合いの姿の見とり
　・教師同士の共通理解と切磋琢磨
　・小・中学校の具体的な連携
　・家庭・地域との連携に向けた工夫
　・基本的な生活習慣の確立
☆個の学びから集団での学びへ、
　そして個の学びに返すことの大切さ
☆授業参観の視点の明確化
☆社会に適応し、発展させる力を子どもに付けていきたい

家庭から見た学びづくり

☆学校の取組について家庭への発信は十分か
　→学校と保護者との話し合いの場を増やす
　→地区学力向上シンポジウムへの保護者の参加を促す
　→県ＰＴＡも情報発信に協力する
　→学び応援プランを作成する
☆家庭や地域における教育環境の向上が必要

来場者との意見交換

☆家庭学習の習慣化が課題
☆良い学び方をお互いに学ぶことの大切さ

県内の各地域・各学校では創意工夫をこらしながら、

県公立小・中学校学習状況調査等の活用

◇県公立小・中学校学習状況調査の結果を分析して学習指導の工夫・改善に取り組んでいる市町村教育委員会や、課題解決教材を効果的に活用している学校から報告がありました。

県公立小・中学校学習状況調査の活用

市町村教育委員会 ⇨ 調査結果を分析し、各教科の傾向をまとめ、教科指導の改善策を提案する
学校 ⇨ ①夏休み前の教育相談で個人結果票を配付し、夏休みの学習に役立てる
②９月以降の教科指導の工夫・改善のための資料として活用する

課題解決教材の活用

・まとめの学習　・家庭での宿題　・基礎的、基本的な力の定着　・個別の支援
＊学校のホームページに県ホームページから課題解決教材をリンクさせ、家庭で自主的に学習できるように配慮しています。

学びづくり推進地域における授業づくり

◇学びづくり推進地域の学校で研究発表会が開催され、テーマに沿った具体的な提案がありました。

授業づくりの視点

○知的好奇心を高める：・魅力的な教材の提示　・日常生活との関連　・体験活動の充実
○問題解決の力を育てる：・課題解決の見通しと振り返り　・確かな理解　・家庭学習への発展
○学び合う活動の充実：・温かい学級づくり　・説明する活動の充実　・相互の振り返り

学ぶ環境の整備

○学びの環境の充実
＊学びを振り返り、考える手がかりを得る掲示物
○家庭や地域との連携
○温かい人間関係づくり
○協同学習、話し合い活動に視点を
○言語活動の充実

楽しく考え、進んで表現する児童の育成

○思考・表現を活性化させるペア・グループの有効活用
＊わからない時に相談して広がる・深まる思考
○個が生きるノート・ワークシート指導
＊思考が見えるノート作りで培う表現力
○発表から話し合いへ
＊理解の深化、思考力と表現力の広がり・深まり

研究協議の工夫

◇研究協議の持ち方も工夫しています。

ワークシートを活用した研究協議

ステップⅠ（個人で考える時間）
＊授業参観後、次の視点からキーワードとともに整理する。
○授業で評価できること
○授業から学んだこと・取り入れてみたいこと
○授業の課題や提案したいこと

ステップⅡ（グループワークの時間）
＊原則３人で、交流することと提案するために協働して考える。
①１人が考えを述べる。他の２人は考えを聞き、意見をまとめる。（２回繰り返し）
②全体に提案したいことを３人でまとめる。

ステップⅢ（他のグループの提案・提言から学ぶ時間）
＊教室の壁に貼られた各グループからの提案事項を見て、大切な事項や授業に生かせるものを２つ程度選択する。
＊選択した理由について意見交換をする。

ステップⅣ（一人で考える時間）
＊授業改善のために取り組むことをキーワードで示すとともに、具体的な方策をまとめる。

さまざまな取り組みを進めています

「家庭学習の手引き」の作成

◇学校での学習内容を確実に定着させ、学力をより一層伸ばすためには、学校と家庭との連携が大切です。小・中学生向けの家庭学習の手引きを作成し、各家庭に配付している市町村もあります。

【県央地区】

家庭学習…7つのポイント

1 早寝・早起き・朝ご飯
心身の健康が第一です。規則正しい生活を心がけましょう。

2 机まわりの整理整頓
人が環境をつくり、環境が人をつくる・・・という言葉があります。
気持ちよく学習できる環境にするために、整理整頓を心がけましょう。

3 計画的な家庭学習
部活動や習い事等を考慮した１週間の生活の流れを確認して、曜日ごとの学習内容と開始時刻を決めます。まずは１日１時間から始め、家庭学習を継続させましょう。

4 宿題と復習・予習と学習準備
宿題は、学習内容を再確認することによって、理解度を高めます。復習は、授業内容を反復することによって、学習内容を定着させます。予習は、意欲的な学習につながります。持ち物の用意も忘れないようにしましょう。

5 学習の工夫、読書のススメ
見るだけ、読むだけ、写すだけ・・・ではダメです。分からなかったら調べて理解し、覚えることくり返して身につけ、問題を解いて確かめることが重要です。また、読書に親しむことで、知識を広めて理解力を高めましょう。

6 「ながら学習」は時間のムダ
テレビを見ながら、音楽を聴きながら、メールをしながら、ゲームをやりながら・・・の「ながら学習」では効果は上がりません。集中して、家庭学習に取り組みましょう。

7 定期テストも万全対策
定期テスト対策はとても重要です。テスト範囲をもとに、この期間の学習計画を立て、具体的な目標を持って学習に取り組みましょう。

小学校の学習内容の特色

低学年 ⇨ 基本的な学習習慣を！

１・２年生　家庭学習のめやす　１５～３０分

・「読み、書き、計算」等の基礎的・基本的な学習を行います。
・繰り返して練習することで、力のつく学習内容がたくさんあります。
・生活と結びついた学習が多く、具体物を使ったり、実際に体験したりします。
・「話をしっかり聞く」「正しく鉛筆を持つ」「身の回りの整理整頓をする」「明日の学習の準備をする」なども基本となる大切な学習です。

中学年 ⇨ 自主的な学習習慣を！

３・４年生　家庭学習のめやす　３０～６０分

・新しい漢字をたくさん学習し、国語辞典や漢字辞典を使います。
（３・４年生ともに２００字ずつ）
・「社会科」「理科」「総合的な学習の時間」の学習が始まります。
地図帳や資料集・事典などを使って、「調べ学習」に取り組みます。
・四則計算（＋－×÷）の基礎・基本を徹底して学びます。
分数や小数など、学習する数の範囲が広がります。
・ローマ字、毛筆、リコーダーの学習が始まります。

高学年 ⇨ 計画的な学習習慣を！

５・６年生　家庭学習のめやす　５０～９０分

・筋道を立てて考える力や広い視野で物事を見る力が必要になります。
・自分で課題を見つけ、解決していく学習が多くなり、「学び方」や「まとめ方」を学びます。
・「家庭科」の学習が始まり、衣食住の基礎・基本を学びます。
・「外国語活動」を通して、国際感覚の基礎を身につけていきます。

家庭学習によって、次のような教育的効果が期待できます。
①学習内容の定着　②脳の活性化　③学習の習慣化　④根気・集中力　⑤家族のふれあい

研究成果の発信

◇地区ごとにテーマを設定し、学力向上シンポジウムを開催しています。

【足柄下地区】　テーマ「学習意欲を高めるために、学校、家庭、地域ができること」

校長から
○学力をつけるとともに、努力できる子どもを育てること
○一番は楽しい授業・・満足感、達成感の得られる授業をめざす
○楽しく考える、進んで表現するなどの過程を大切にすること

保護者から
○大人のモラルを高め、目標に向かってあきらめない姿を子どもに背中で見せたい

地域の方から
○ボランティアとの関わりの中で、子どもの成長を期待したい

コーディネーターから
○温かい人間関係と自己肯定感を育てること
○考える教育を家庭でもお願いしたい

県では「RPDCAサイクル」に基づく学力向上のための取組を実施しています

神奈川県では「公立小・中学校学習状況調査」などの結果分析をもとに、これまでの取組の成果と課題を明らかにした上で、学力向上に向けた取組を進めています。

Research　調査　【県公立小・中学校学習状況調査・学びづくり推進地域研究：成果と課題】
- ○子どもの学習状況の的確な実態把握
- ○研究成果の分析と課題の整理

Plan　計画　【学びづくり推進地域研究】
- ○課題解決を図るための実践研究
- ○組織的な指導方法の立案、工夫・改善

Do　実行　【学びづくり推進地域研究】
- ○推進地域による研究実践・指導の充実
- ○学識経験者からの専門的な助言

Check　点検　【学力向上支援連絡協議会】
- ○地区の実態に応じた協議・分析
- ○成果と課題の明確化

Action 改善　【かながわ学力向上シンポジウム】
- ○県内全域での成果や課題の共有
- ○学力向上に向けた取組の更なる推進と見直し

学びづくりの成果と課題

◇学びづくり推進地域の学校に限らず、県全体として次のような成果がみられます。

◇授業研究の取組が進みました
- ○ グループでの事前協議の実施
- ○ 子どもの見とりを大切にした授業展開
- ○ 子どもの考えを繋げる授業展開
- ○ 授業のねらいに応じた学習形態の工夫
- ○ ワークシートの工夫
- ○ 目的をもった机間指導
- ○ 丁寧な板書
- ○ 授業における人間関係づくり

◇研究協議が工夫されました
- ○ 当該学級の子どもの感想などを踏まえた研究協議
- ○ 付箋紙を用いた研究協議
- ○ ワークショップによる研究協議
- ○ 研究協議のまとめの作成と配付

◇校種を超えた取組がありました
- ○ 異校種間の指導に関する意見交換の実施
- ○ 教育委員会の指導主事の積極的な関わり

◇次の点を踏まえて、授業改善等に努めましょう。

- □ 研究授業を通して、教員の指導力の向上に努めましょう。
- □ 年間計画の中に研究授業を明確に位置づけ、研究協議では視点を絞り、時間を有効に活用しましょう。
- □ 学習指導案には単元（題材）ごとに指導計画や評価計画を記載し、本時のねらいや評価、支援を明確にしましょう。
- □ 研究協議を進行するファシリテーターとしての力量をつけましょう。
- □ 異校種の授業を参観し、円滑な接続に向けた具体的な取組を行いましょう。
- □ 子ども自らが課題を見つけて学習する習慣の確立に努めましょう。
- □ 普段から教員同士がお互いの授業を参観し、学び合いましょう。

平成 25 年 4 月発行　問い合わせ先　神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課
〒231-8509　横浜市中区日本大通 33　電話(045)210-1111　（内線）8217

神奈川県
教育委員会

かながわ学力向上支援連絡協議会

2014

かながわの学びづくりプラン

学校組織としての取組みの充実と地域・保護者への積極的な発信を！

平成 20 年度に開始した「かながわ学びづくり推進地域事業」も平成 25 年度で６年が経過しました。各推進地域における取組みから、数多くの成果が見られました。

平成 25年度のかながわ学力向上シンポジウムでは、「組織としての取組み」と「地域・保護者への発信」について、議論しました。

シンポジウムテーマ　**「小・中学校における学力向上に向けた取組の成果と課題」**
～校内の研究推進体制の構築と地域･保護者への発信の在り方～

地域･保護者への発信

☆保護者の立場から
・ＰＴＡ会員を対象にアンケートを実施した。「学校に求めるものは何か」。一番多い回答は、「学校の様子をありのままに伝え、学校の教育方針を伝える」だった。

☆学校の立場から
・様々な学習機会に地域の方や保護者の参加を呼びかけている。
・地域とともに様々な教育活動を進める中で、「一人ひとりの子どもを成長させる結果として学校が創られてくる」ということを実感した。

☆学識経験者から
・「学校のことをわかってほしい」という一方向的な発信ではなく、ありのままを伝えたうえで、地域･保護者との対話のきっかけとしての発信を考えていきたい。

学校組織としての取組み

☆学校の立場から
・校内研究体制を考えるとき、一部の教員に負担が偏っていないか。

☆保護者の立場から
・若い先生の増加はチャンスである。

☆学識経験者から
・一人ひとりの個性･考えがつながることで学校組織ができる。授業について話し合うことで教員同士の人間関係が作られ、人間関係があるから互いの授業力が向上する。

来場者から

・学力向上のために必要なことは、子どもを学習の主体者とすることであると再認識した。
・学校と地域が協働して学びをつくる意義がわかった。

Ｒ リサーチ ～学校の課題をつかもう！～

◇自校の課題を的確に把握することは、目標を明確に持ち、その成果を点検するうえで大切です。
前年度の教育課程の実施状況を見直すとともに、全国学力・学習状況調査の調査結果や、県公立小･中学校学習状況調査等の結果を分析し、学校全体で教育活動を改善するために活用しましょう。

全国学力･学習状況調査の活用

全教職員で、各教科の「Ｂ問題(活用)」を解いてみましょう。
今、子どもたちに求められている学力が見えてきます。

正答率がおおむね８０％を上回るものが「**成果**として認められる内容」です。
正答率がおおむね７０％を下回るものが「**課題**として考えられる内容」です。

○ 全国的な状況の中では、**次の活動を積極的に行った学校**ほど、**教科の平均正答率が高い**傾向が見られています。

- 授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を示す活動
- 授業の最後に学習したことを振り返る活動
- 学級やグループで話し合う活動
- 総合的な学習の時間における探究活動
（自分で課題を立てて、調べたことを発表するなどの学習活動）

○ 上記の活動について、『**児童・生徒質問紙調査**』において自校の児童・生徒がどのように受け止めているかを把握し、教育活動の改善につなげます。

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査の調査結果から

学校質問紙「**授業の冒頭で目標(めあて･ねらい)を生徒に示す活動を計画的に取り入れましたか**」質問番号(29)
生徒質問紙「**普段の授業では，はじめに授業の目標(めあて･ねらい)が示されていると思いますか**」Ⅲ質問番号(58)

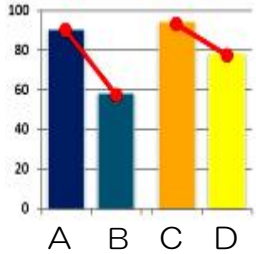

A：「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と答えた**中学校**［90.6%］
B：「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と答えた**生徒**［58.4%］
→ 中学校では、意識の差が 32.2 ポイントもあります！
C：「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と答えた**小学校**［94.4%］
D：「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と答えた**児童**［78.6%］

このことから、「**学校が上記の活動を行っていると考えていても、そのように受け取っていない児童生徒が一定割合存在し、特に中学校でその割合が大きい。**」ことがわかります。

県公立小･中学校学習状況調査の活用

小学校３年生、５年生、中学校２年生対象の調査です。

○ 前学年までの学習内容の基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用する力の定着状況を把握します。
○ 児童・生徒の答案の記述内容から、どのようなつまずきを抱えているのかを見取ります。
○ 「出題のねらい」や「結果の概要」から、授業のポイントを確認します。
※ 課題解決教材は、誰でもダウンロードできるように県教育委員会のHPに公開されております。
［http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417579/p472981.html］

★今後、どこに重点を置くことが必要なのか、効果的なのか等の課題を把握するためにも、前年度の教育活動を振り返り、調査結果を分析･活用することはとても有効です。

進めましょう！

Ⓟ プラン ～目標を共有し、学校全体で取り組む計画を立てよう！～

◇Ⓡで把握した課題を踏まえ、育てたい子どものイメージを具体的に持ちながら、学校全体で目標を共有します。個人の力量に委ねるのではなく、組織(チーム)として取り組むことが大切です。

全教職員で目標の共有

授業を通してどのような児童・生徒を育てたいのか、学校の実態を踏まえながら“目標”をすべての教職員で共有しましょう。

☆大きな目標を見据えながら、今年度中に達成可能な目標、重点的に取り組む内容を確認し、具体的な授業のイメージを全員で共有することからはじめましょう。

国や県、各市町村の資料の活用

学習指導要領や学校教育目標を基に、様々な資料を活用しながら年間指導計画・年間評価計画を作成します。

○平成 25 年３月に県が発行した**「確かな学力を育てるためにリーフレット解説編」**を使いながら、「授業づくりの道すじ」を学校全体で共通理解します。

→児童・生徒に「身に付けさせたい力」を明確にし、どんな単元(題材)・教材で指導するか、指導時期と授業時数を見通しながら計画を立てます。同時に、年間を通してバランスよく能力の育成が図られているか、評価の観点や項目の偏りがないかも検討します。

○国立教育政策研究所が提示している**「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」**では、効果的・効率的な評価の進め方や「おおむね満足できる」状況等の判断の根拠や目安を調べることができます。[http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html]

○各市町村からも、市町村の実態に応じた教育プランや参考資料が発行されています。

○こうした資料を活用すると同時に、児童・生徒の実態を踏まえながら、**目標を達成するための計画**を学校全体で共通理解を図りながら立案することが大切です。

授業研究を中心に

次のことを意識しながら授業研究会を実施している学校は、１年間の見通しを持ちながら研究計画を作成しています。

☆ **全教職員による公開授業［組織的な授業づくり］** ⇒ 授業づくりを教科や学年を越えて協働で行います。指導案検討段階から、指導主事等外部の助言を得ています。

☆ **授業研究会を積極的に外部へ公開** ⇒ 授業を見てもらうことは授業力の向上に直結します。

☆ **小学校と中学校で「学び方」の共有** ⇒ 近接する小・中学校で、年度当初に※「学び方」のカリキュラムの共通理解を図ります。

※「学び方」のカリキュラム＝「話し方」「聞き方」「ノート」「調べ方」「まとめ方」等、主体的な学習活動を効果的に進めるために、発達の段階を考慮した学習のスキル。「話し方スタンダード」等を作成し、実践している学校もあります。

児童・生徒、保護者への説明

いつ、何を、どのように学習し、評価するか、また、評価したことをいつ、どのように伝えるかを丁寧に説明します。

☆児童・生徒へ

・年度初めのオリエンテーション等では、教科ごとに教科の目標、付けたい力、年間の学習の流れなど、見通しを持って学習を進めることができるように説明します。

☆保護者へ

・学習指導要領の趣旨を踏まえ、観点別学習状況の評価や目標に準拠した評価の考え方、学校としての評価・評定の考え方を説明します。

・授業参観では、学校の「指導の重点」が伝わるような工夫を心がけましょう。

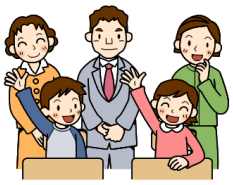

D ドウ ～さぁ、実践しよう！～

◇学校全体で共有した目標の実現に向け、綿密な計画のもと、一人ひとりが実践していきます。

単元構想を基にした授業設計

単元（題材）全体の「児童・生徒の学びのプロセス」をデザインすることで、一貫した指導の流れをつくることができます。

・単元のはじめに、付けたい力が身に付くプロセスの見通しを持たせます。
・単元の終わりに、何を学んだのか、付けたい力が身に付いたのかを振り返らせます。

☆県立総合教育センターでは、『単元構想シート』を作成しています。ご活用ください。
[http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/Snavi/kadaiSnavi/index.html#kaizen]

充実した授業研究会

「苦労したけど、やってよかった」「参加してよかった」と、授業者も参加者も授業づくりの楽しさを実感できる研究会の運営が大切です。

研究会運営の例

ステップⅠ（個人で考える時間）
＊授業参観後、次の視点からキーワードとともに整理する。
○授業中の教師や子どもの言動で評価できること
○授業から学んだこと・取り入れてみたいこと
○授業の課題や提案したいこと

ステップⅡ（グループワークの時間）
＊原則３人で、交流することと提案するために協働して考える。
①１人が考えを述べる。他の２人は考えを聞き、意見をまとめる。（２回繰り返し）
②全体に提案したいことを３人でまとめる。

ステップⅢ（他のグループの提案・提言から学ぶ時間）
＊教室の壁に貼られた各グループからの提案事項を見て、大切な事項や授業に生かせるものを２つ程度選択。
＊選択した理由について意見交換。

ステップⅣ（個人で考える時間）
＊授業改善のために取り組むことをキーワードで示すとともに、具体的な方策をまとめる。

ある中学校研究会でのグループ提案事項の例です。

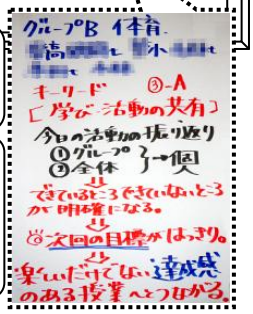

小・中・高の先生が一緒に協議をしていますね。

C チェック ～点検しましょう！～

◇Ⓟにおける目標･計画にそって、実践を進めることができているか、児童･生徒の学習の状況やアンケート等を利用し、丁寧に点検します。点検は、これから何を進めていくべきなのか、ということを把握するために行いましょう。

点検項目の例

目標と計画の進行状況の点検は、各校の状況に応じて項目を設定します。次に示すのは、例としてご参照ください。

- □ 学習指導要領の目標の実現状況を的確に把握していますか。
- □ 授業では、学習のねらいを明確に示し、学習の見通しを持たせていますか。
- □ 児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問を工夫していますか。
- □ 児童・生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進めましたか。
- □ 単元全体を通して、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る時間と、それらの活用を図る時間とのバランスはとれていますか。

- □ 授業研究会では、感じたことを率直に意見交換できる雰囲気となっていますか。
- □ 授業研究会では、何を改善していくべきかの課題が明確となり、次の研究会につながっていますか。

A アクション ～修正しましょう！～

◇Ⓒの点検の中で見えてきたこと、目標を実現するために必要なことは、おそれず、大胆に修正してみましょう。県教育委員会は、全ての学校を支援しています！

平成 26 年４月発行　問い合わせ先　神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課
〒231-8509　横浜市中区日本大通 33　電話(045)210-1111　（内線）8217

神奈川県
教育委員会

かながわ学力向上支援連絡協議会

2015

かながわの学びづくりプラン

平成 26年度の「かながわ学力向上シンポジウム」では、県内 2 地区の実践発表についての意見交換において、「学力のとらえ」と「家庭学習について」など、幅広い議論が行われました。

パネルディスカッション

＜テーマ＞「小・中学校における学力向上に向けた取組の成果と課題」
～子どもの実態に目を向けて、チームで取り組む学びづくり～

家庭学習について

「宿題をすることの意義」は多様。しっかりとねらいを持ち、学校・保護者・子どもの間で共通理解することが重要。

「宿題」を通して、家庭学習の習慣をつけるという意識を子どもや保護者に持ってもらう働きかけをすることも必要。

「なぜ学ぶのか」「どう学ぶのか」という問いについて考える必要がある。

来場者の声

確かな学び、基礎・基本について考えさせられました。

学校・家庭・地域と連携しながら、いかに子どもたちに学習意欲を高められるか、今後の課題として非常に参考になりました。

今の自分の立場から、子どもたちのためにできることは何か。もう一度考え直し、まず、やってみようと思います。

生きて働く力としての学力観を共有していくことが「学力」向上の取組の前提となるべきだと思いました。

改めて「基礎学力」を問い直す

パネル・ディスカッションから
～反復練習に「活動の意義」を！「考え方の基礎・基本」も大切！～

青山先生は、パネルディスカッションの中で、こう指摘していました。

学校の授業でも、家庭学習でも、基礎的な学力をどうつけるかが大きな課題であることは間違いないですね。しかし、ただの繰り返し、反復練習をさせればよいのではなく、その活動をすることの意義を感じながら進めることがなにより大切です。

これを受けて、池田先生からは、次の指摘がありました。

「基礎的な学力」をどうとらえるか。「読み・書き・そろばん」だけではなく、「考え方の基礎・基本」が大切ですね。「以前習ったことで使えそうなものはないかな」と考えることや、自己評価できること、自分を見つめる、振り返ることができるようになることが大切です。

○「基礎学力」は、単独で身に付けることのできるものではなく、「活用すること」とセットでとらえる必要があります。

○そのためには、子どもたちを学びの主体者とし、自身に「学ぶ意義」を実感させることが大切です。

やってみよう！ ＜改善の手立て＞

基礎的・基本的な知識を身につけさせるために、**反復練習に加えて……**

○ 学校や家庭において、既習事項を適切に使う場面をより増やしていく。

○ 積極的に実生活における事象との関連を図った授業を行う。

などの工夫・改善に取り組みましょう！

全国学力・学習状況調査の結果から　－課題がある事項として…

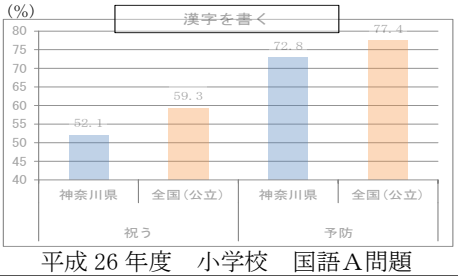

平成 26 年度　小学校　国語Ａ問題

学年別配当表に示されている漢字を書くこと
☞ 漢字を書く設問（全３題）
祝う（52.1%　全国：59.3%）
予防（72.8%　全国：77.4%）

※「祝う」は全国の平均正答率より 7.2%低い。
※「予防」は平成 20 年度に同一問題が出題され、平均正答率：59.7%、全国：63.0%であった。

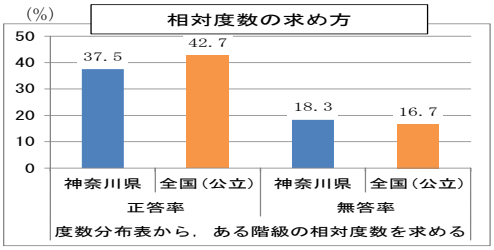

平成 26 年度　中学校　数学Ａ問題

度数分布表から相対度数を求めること
☞ 生徒 60 人の通学時間の分布を表した度数分布表から、ある階級の相対度数を求める設問
（正答率：37.5%　全国：42.7%）
（無答率：18.3%　全国：16.7%）

※平均正答率は全国と比べ、5.2%低かった。
また、無答率も全国に比べ高かった。

家庭学習のありかた

パネル・ディスカッションから　～宿題の出し方にも゛ひと工夫゛を！～

◇家庭学習を促すためには、どんなことに気をつけたらよいのでしょうか。

池田先生は、パネルディスカッションの中で、こう指摘していました。

家庭学習では、「家で勉強する時間を作り、習慣をつける」「励ましの言葉をかける」「とりあえず机に向かう」など、どれも大切です。その際、子ども自身が宿題をしている理由、目的を理解することが必要なのではないでしょうか。例えば、算数について、答えに至るまでの考え方が５通りあったとします。「いろいろな考え方で答えを求めてみよう」という宿題を出したとしたら、その意義や目的も子どもたちに明らかです。どのような投げかけで宿題を出すかにより、宿題をする意義がみつかるのではないでしょうか。

○学校と家庭が協同して子どもを育成するために…

学校は家庭学習の意義を伝え、家庭は学校からのメッセージを受けてとめていく！

Let's challenge！課題解決教材　－家庭学習にぜひ活用してください－

県教育委員会の作成した「課題解決教材」は、学習状況調査（４月実施）後に見えてきた県下の子どもたちの学習課題を解決するための練習問題やワークシートです。**子どもたちが、自分の苦手分野の解消や反復練習を行うのに役立ちます。家庭で一人でも取り組むことができるので、家庭学習の課題としてご活用ください。**

国語の漢字の読みはできたけど、書く練習をくり返しやって、文の中で生かせるようにしたいな。

算数では、計算は得意だけど、式や図に表すのが苦手だなあ。

社会の県名やその位置については、答えられない都道府県があるなあ。
白地図を使って記入してみよう。

理科では、もっと正しい器具の扱い方を知って、大好きな観察・実験に取り組もう！

ひとりでもできる！
学校でも、家庭でも！
何度も繰り返しできる！
著作権フリー！

課題解決教材　**○ 検　索**

http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417579/p472981.html

これからの神奈川の学びづくり

すべての子どもにわかりやすい学びを！　～インクルーシブ教育の推進～

支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざします。

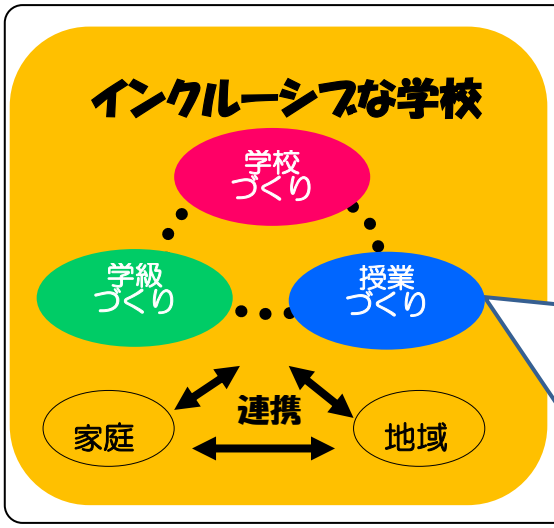

インクルーシブな授業づくりの視点

- ■学習活動は、すべての子どものために計画されています。
- ■すべての子どもにとって、わかりやすい授業が行われています。
- ■すべての子どもが、授業中何をすればよいかわかっています.
- ■子どもたちは、自分からすすんで学びます。
- ■子どもたちは、お互いから学びあいます。
- ■子どもたちは、お互いに教えあいます。

小中の連携をより充実させていくために！　～小中一貫教育の導入・推進～

○「小中学校で「教職員同士」をつなぎ、「子どもたちの学び」をつなぎ、義務教育９年間にわたる連続性・系統性を大切にした学習指導、生徒指導の実施により「確かな学力の向上」や「豊かな人間性の育成」等をめざします。

○今年度、3 地区でモデル校を指定し、実践研究の成果や課題を整理し、情報を発信していきたいと考えています。

○今年度のモデル地区(中学校区)

今年度は以下の３中学校区で、小中一貫教育について取り組んでいます。

市町村	中学校区	学校名	モデルの型
海老名市	有馬中学校区	有馬中　有馬小　門沢橋小　社家小	隣接と分離の併存
秦野市	北中学校区	北中　北小	隣接型
箱根町	箱根中学校区	箱根中　湯本小　仙石原小　箱根の森小	分離型（町全体）

◇学びづくり推進地域をはじめ、県内では地域の特色、子どもたちの実態を踏まえた授業研究が盛んに行われています。他校の実践から学ぶことはたくさんあります。全県や地区でのシンポジウムに参加するとともに、ぜひ、他校の研究会に足を運んでみてはいかがでしょうか。

平成 27 年度 かながわ学びづくり推進地域及び研究委託校

【鎌倉市】第二小、第二中　【藤沢市】善行小学校・善行中学校
【寒川町】寒川小、一之宮小、旭小、小谷小、南小、寒川中、旭が丘中、寒川東中
【海老名市】有馬小、門沢橋小、社家小、有馬中　【綾瀬市】落合小、土棚小、春日台中
【愛川町】中津小、菅原小、愛川東中　【大磯町】大磯小、国府小、大磯中、国府中
【南足柄市】北足柄小、南足柄小、福沢小、岡本小、岩原小、向田小、南足柄中、岡本中、足柄台中

平成 27 年４月発行　問い合わせ先　神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課
〒231-8509　横浜市中区日本大通 33　電話(045)210-1111　（内線）8217

神奈川県
教育委員会

かながわ学力向上支援連絡協議会

2016

かながわの学びづくりプラン

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」は平成 20 年度にスタートし、各地域・各学校で創意を生かした多様な取組がなされています。平成 27 年度の「かながわ学力向上シンポジウム」では、南足柄市と藤沢市立善行中学校の事例発表、パネルディスカッションを行いました。

◇池田先生は、パネルディスカッションの中で、８年間の「学びづくり」の中で変わらない基本的な考え方について、こう指摘されました。

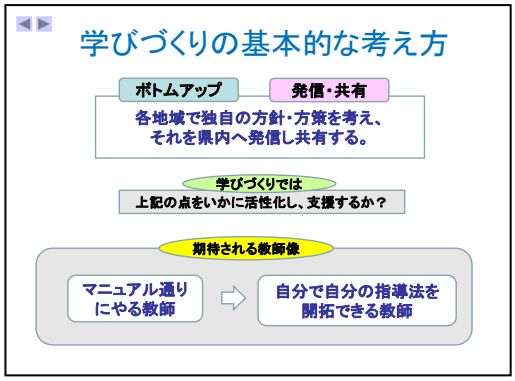

○学びづくりの主体は地域にあり、地域のボトムアップを大切にしている。今年度の実践についても、各地域から取組を発信している。

○学びづくりは、教師が自ら指導を振り返り、試行錯誤しながら取り組むものである。

横浜国立大学教育人間科学部　教授　池田 敏和 先生

－かながわの強み１－　活発な校内研修の取組

学校でテーマを決め，講師を招聘するなどの校内研修を行っていると回答した学校は，全国と比べて上まわっている。

校内研究が活性化している学校では、「当たり前のことをやっているに過ぎない」という声を聞く。目の前の子ども達にどのような学びを構築するかを考えることが校内において浸透しているのだと思う。

横浜国立大学教育人間科学部　教授　青山 浩之 先生

◇青山先生は、パネルディスカッションの中で、「学校でテーマを決めた校内研修」について、次のように述べていました。

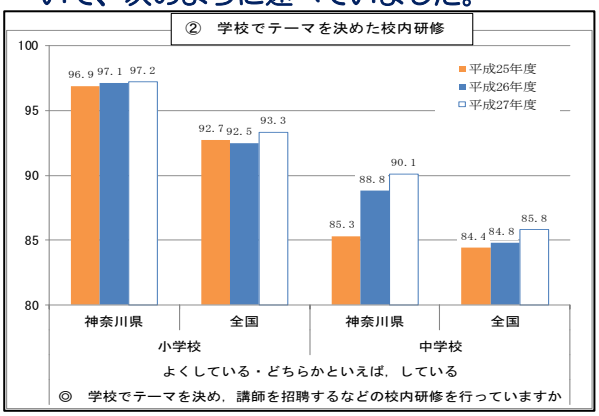

平成 27 年度　全国学力・学習状況調査の結果から

児童・生徒や地域の実態に応じた創意工夫

家庭学習の充実に向けた市全体の組織的な取組 ～ 南足柄市 ～

＜市全体で取り組む研究体制＞

市教育委員会は、市教育研究会と合同で取り組みつつ、新たに「運営委員会」、「推進委員会」、「実行委員会」を設置し、目指す子ども像である「夢と希望を持って粘り強く自分の道を切り開く子ども」の実現に向け、市全体の共通理解のもと研究を推進しています。指導主事と教員で組織された推進委員会は、市の課題をふまえた「取組の方向性」をまとめ、発信する役割を担っています。各学校は、推進委員会からの方向性に基づいた具体的な実践を行い、推進委員会に報告しています。効果的な実践については、推進委員会が学びづくり通信「匠」などにより市内各校、全教員に発信し、全小中学校で共有しています。

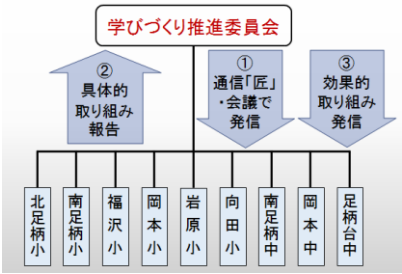

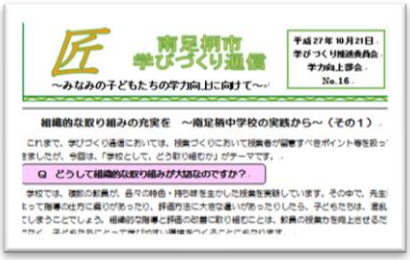

学びづくり通信「匠」による発信

＜家庭学習の充実に向けて＞

「家庭学習について、学校としてできることに取り組む」という方針のもと、課題の工夫や家庭との連携を図る取組を実施しています。留意点として、保護者に過度な負担を求めないこと、児童・生徒が一人でも家庭学習に取り組めるよう「学校で指導する」ことです。保護者には「指導」をお願いするのではなく、「褒めることをお願い」しています。

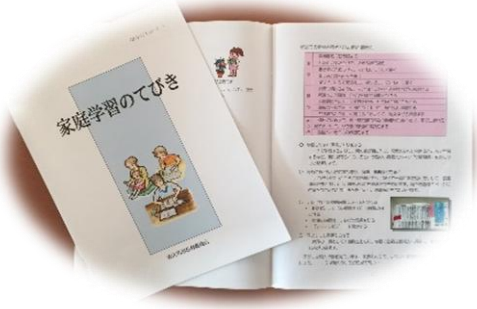

－かながわの強み２－　課題を解決する学習活動

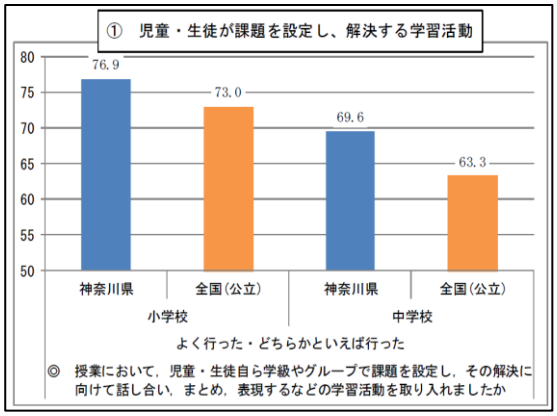

平成27年度　全国学力・学習状況調査の結果から

児童・生徒が課題を設定し、解決する学習活動を行ったと回答した学校の割合が、全国と比べて上まわっている。特に、中学校では、６ポイント以上上まわっている。

○将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中で、大切なのは「課題を見出し、解決していく力」である。これからはこの力を育てていく必要がある。
○その意味で、南足柄市から出た「粘り強さ」、善行中から出た「試行錯誤」・「楽しむ」ということは、これからの社会を生きる力に通じるものがある。
（池田先生）

チームで取り組む　かながわの学びづくり

自己肯定感の向上を目指した授業改善の取組 ～藤沢市立善行中学校～

＜経験年数の少ない教員が中心の研究体制＞

研究推進委員を「経験年数６年未満」で構成し、自ら積極的に研究授業を行うことに重きを置いています。ベテラン教員は、通常の学校業務の円滑な遂行、経験年数の少ない教員の育成を担っています。推進委員が共通の空き時間を時間割に設定することで、毎週１回定期的に研究推進委員会を開催でき、教科を越えて指導案検討などを行っています。

＜授業改善と体験活動の充実＞

「授業改善」と「体験活動の充実」の２つを柱に、生徒と教師がともに自己肯定感を高められる活気ある学校づくりを推進しています。研究成果が実感できてきたことで、職員間では「研究を楽しむ」雰囲気があふれてきました。「授業改善」については、オープンエンドの課題に対し試行錯誤を大切に生徒が自ら考え、根拠を明確にして自分の言葉で表現したり、仲間と相談したりして学び合うことに各教科で取り組んでいます。「体験活動の充実」については、総合的な学習の時間を中心に、東日本大震災復興支援「ひまわりプロジェクト」、非核協記念大会での発表などで自己有用感や自己肯定感を育むようにしたり、「寺子屋善中教室」、小学生への絵本の「読み聞かせ」などの小中連携を図ったりするなど、多様な取組を行っています。

○南足柄市はもともと校内研究に取り組む土壌があった上に市の組織的な取り組みが加わり、善行中学校は今から作りあげるという学校全体の気持ちが見え、それぞれの在り方を感じた。それぞれの地域のやり方があるので、自分の学校はどんなところで頑張っているか、という眼差しを向けながら見ていくとよいのではないだろうか。　（青山先生）

－かながわの強み３－　ボランティアによる授業サポート

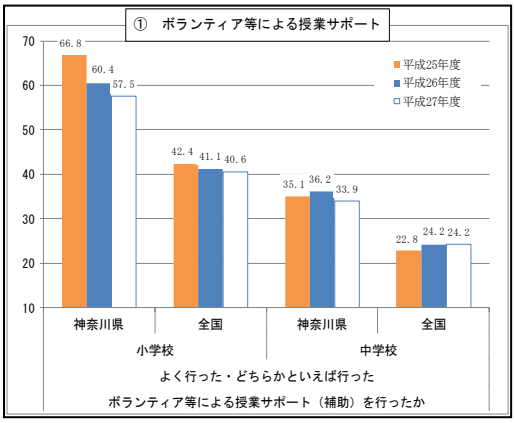

平成27年度　全国学力・学習状況調査の結果から

ボランティア等による授業サポートを積極的に行っていると回答した学校の割合が、全国に比べて上まわっている。

神奈川では、学校と地域、家庭が三位一体となって子ども達の学びを作っていこうという動きがある。　（青山先生）

○先生方がどんな授業をやろうとしているのか、研究の内容を保護者にも見てもらうとよいのではないか。（PTA協議会磯部執行委員）

◇推進地区では、「学びづくり」の活性化に向け、それぞれの地域の実態に応じた取組、創意を生かした取組がされています。その中からいくつかをご紹介します。
※取組内容については、次のホームページでも紹介しています（http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534289/）。

小中一貫教育～つながりを創る

○９年間を見通した一貫性、系統性のある指導を通して、児童・生徒の学力の向上を図ることを目指しています。児童・生徒の交流、教職員の交流、地域の方との連携を通して「人のつながり」を、小中間での合同研修会、乗り入れ授業、校内研究会への参加、日常的な授業参観を通して「学びのつながり」を創り出しています。

（海老名市）

「授業案」検討・「ネクストプラン」の作成

○児童・生徒の実態、付けたい力、教材の特性等の関連を、多面的に議論する授業案検討会、設定した視点から授業の改善点を見い出して「ネクスト・プラン」を作成する協議会等の実施により、研究の深化を図りました。

○市のイントラネットを活用することで、各校の研究情報を共有することができました。

（綾瀬市）

授業改善と生活習慣の確立

○生徒が主体的・協働的に学ぶ「聴いて、考えて、つなげる授業」づくりにより、先生方の研究への意識が高まりました。

○ユニバーサルデザインの３つの視点（＝「焦点化」「視覚化」「共有化」）を踏まえた授業づくりの研究により、学習のつまずきを想定したきめ細かな授業が増えてきました。

（愛川町）

町で取組む日常授業の改善

○「ユニバーサルデザインを生かした授業づくり」と「児童・生徒理解にもとづく授業づくり」により、子ども一人ひとりを大切にした学びの集団づくりが進んできました。

○各校の学校研究テーマを生かしながら「日常授業の改善」に町全体で取り組んでいます。授業に臨む子どもたちの姿勢や子どもの主体的な学習活動を取り入れた授業が増えてきました。

（大磯町）

家庭学習ノート

○家庭学習ノート「ＴＲＹ　ＴＲＹノート」により、子どもの自主的な学習が進んでいます。また、担任だけではなく部活動顧問など複数の教員が関わることで、子ども理解が深まりました。

○昼休みに自習室を開放し「ＴＲＹ　ＴＲＹタイム」を設定したことで、家庭学習が進められなかった子どもたちも学習習慣が身に付いてきました。（鎌倉市）

学習補助

○基礎学力定着度確認問題と小学校学力向上補助教材を作成しました。問題は市内全小・中学校で活用し、補助教材はすべての児童に配付しています。

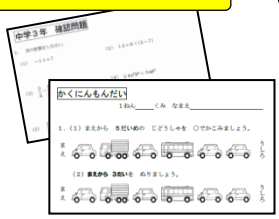

○学校を中心とした読書活動の推進を家庭、地域へと拡大するために、公立図書館、公民館と連携し、さまざまな機会を利用して優良図書の周知・普及に努めています。（寒川町）

※　その他、少人数指導やチーム･ティーチングなど指導体制の工夫により、子ども一人ひとりの能力・適性、興味・関心等に応じた学習展開を実現している学校もあります。

◆県内では、地域の特色、子どもたちの実態を踏まえたさまざまな取組が行われています。
他校の実践も参考に、子どもたちのための「学びづくり」を充実させましょう。

平成 28 年３月発行　問い合わせ先　神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課
〒231-8509　横浜市中区日本大通 33　電話(045)210-1111　（内線）8217